

前橋市健康増進計画

健康まえばし21 (第2次計画)

後期計画 [2019~2023年度]

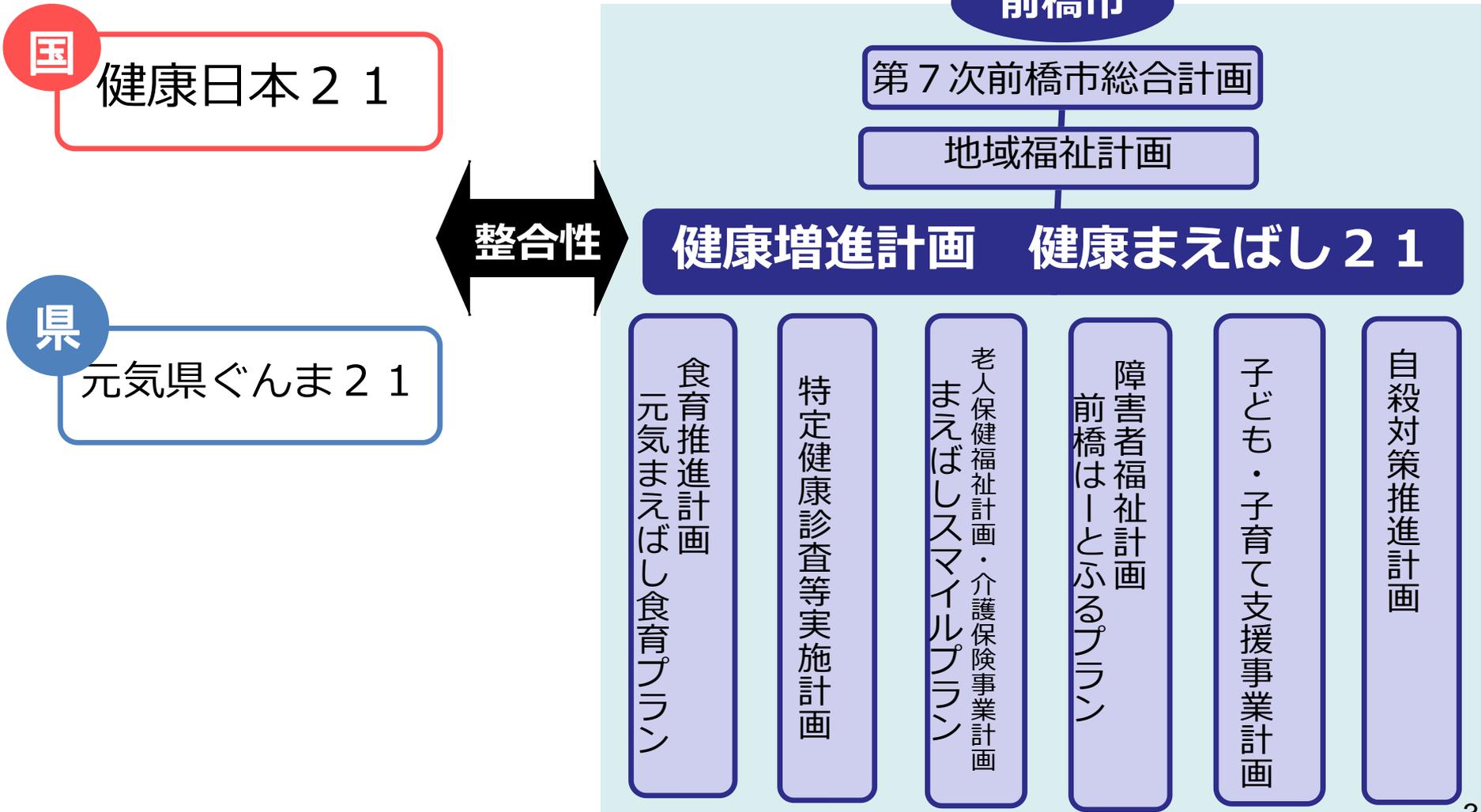


1. 健康まえばし21とは
2. 健康寿命とは
3. 地域・職域連携とは
4. 前橋市民の健康状況

1 健康まえばし 2 1 とは

計画の位置づけ

健康増進法第8条に規定される健康増進計画
市民の主体的な健康づくりを推進するための計画



計画の期間 = 10年間



健康まえばし 2 1 の全体像

基本理念

地域ぐるみ みんなでとりくむ 健康づくり

市民の健康目標

『**健康寿命**の延伸と**健康格差**の縮小』

『**生活習慣病**の予防・重症化予防』

年代別目標

妊娠期・乳幼児期・学齡期（18歳以下）

『親子で規則正しい生活をする』

青年期（19～39歳）

『自ら健康的な生活をする』

壮年期（40～64歳）

『将来に向けて、健康的な生活を維持する』

高齡期（65歳以上）

『住み慣れた地域で、いつまでも自立して生活をする』

市民みんなできり組む 7つの分野



栄養・食生活



運動



休養・
こころの健康



たばこ



健康診査



歯と口の健康



アルコール

後期計画 重点課題

- ① 糖尿病対策
- ② 企業連携による環境づくり
- ③ 良好な食習慣の獲得
- ④ 歯周病対策
- ⑤ こころの健康づくり

健康づくり 推進協議会

- ◆市民の代表
(市民・学識経験者・関係機関)
- ◆計画の推進・評価の検討

連携・協働

健康づくり 庁内推進会議

- ◆部長会議
- ◆企画立案・推進、評価
- ◆庁内関係部課の連絡調整
- ◆計画の最終決定機関

幹事会

- ◆課長会議
- ◆所掌事務の
具体的事項の協議

ワーキング 会議

- ◆実働職員
- ◆健康づくり事業の展開



25項目の指標

健康日本21の評価指標（53項目）のうち、25項目を本市が取り組む指標とした（後期計画から2項目追加）

7分野・重点課題の指標

協議会・庁内推進会議において市独自の評価項目を追加

目標値

健康日本21に準ずる

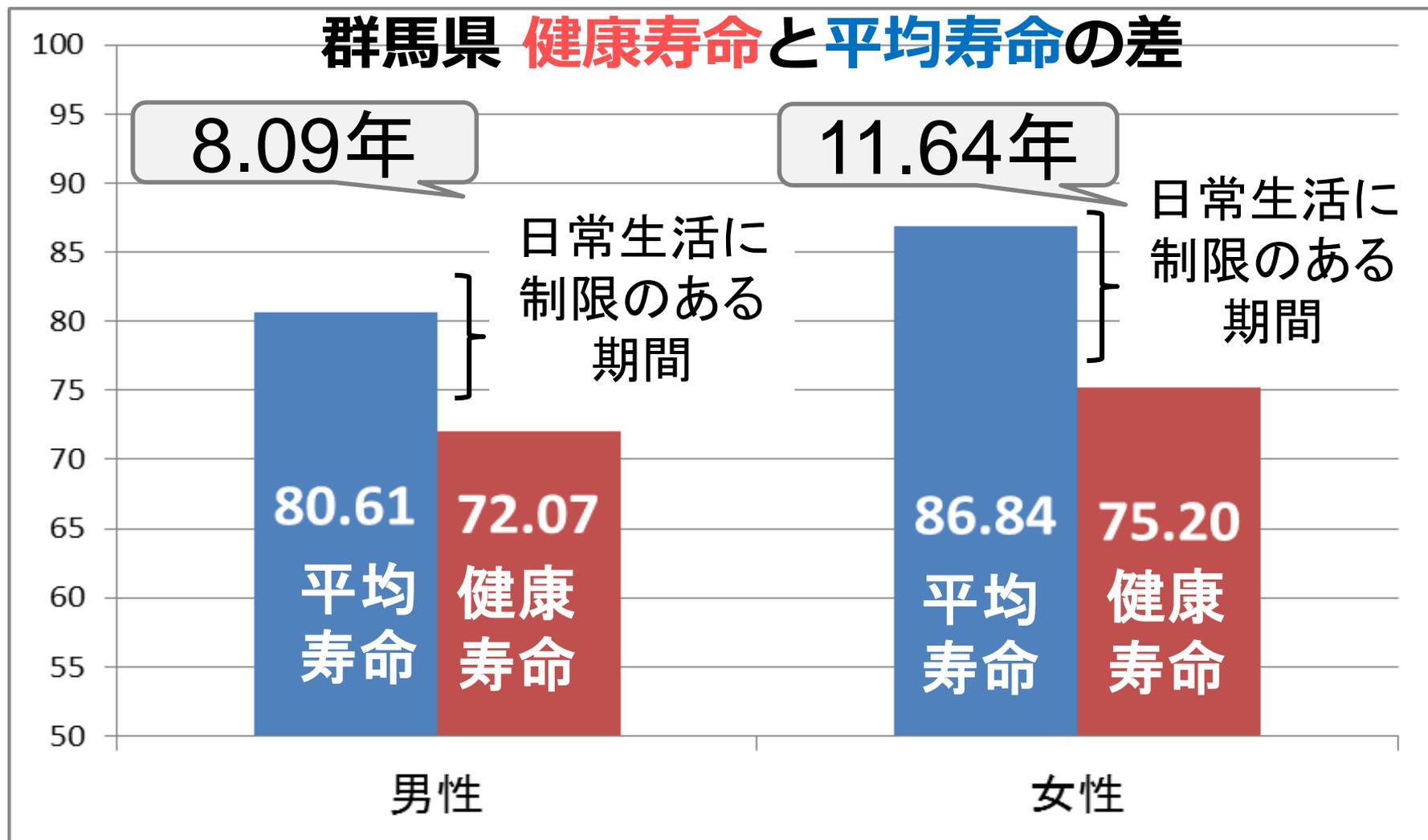
中間評価時点ですでに目標を達成している項目については、他計画等から新たな目標値を設定した

関連事業

関係各課の各種事業や取組を推進することで、健康目標である「健康寿命の延伸」を目指す

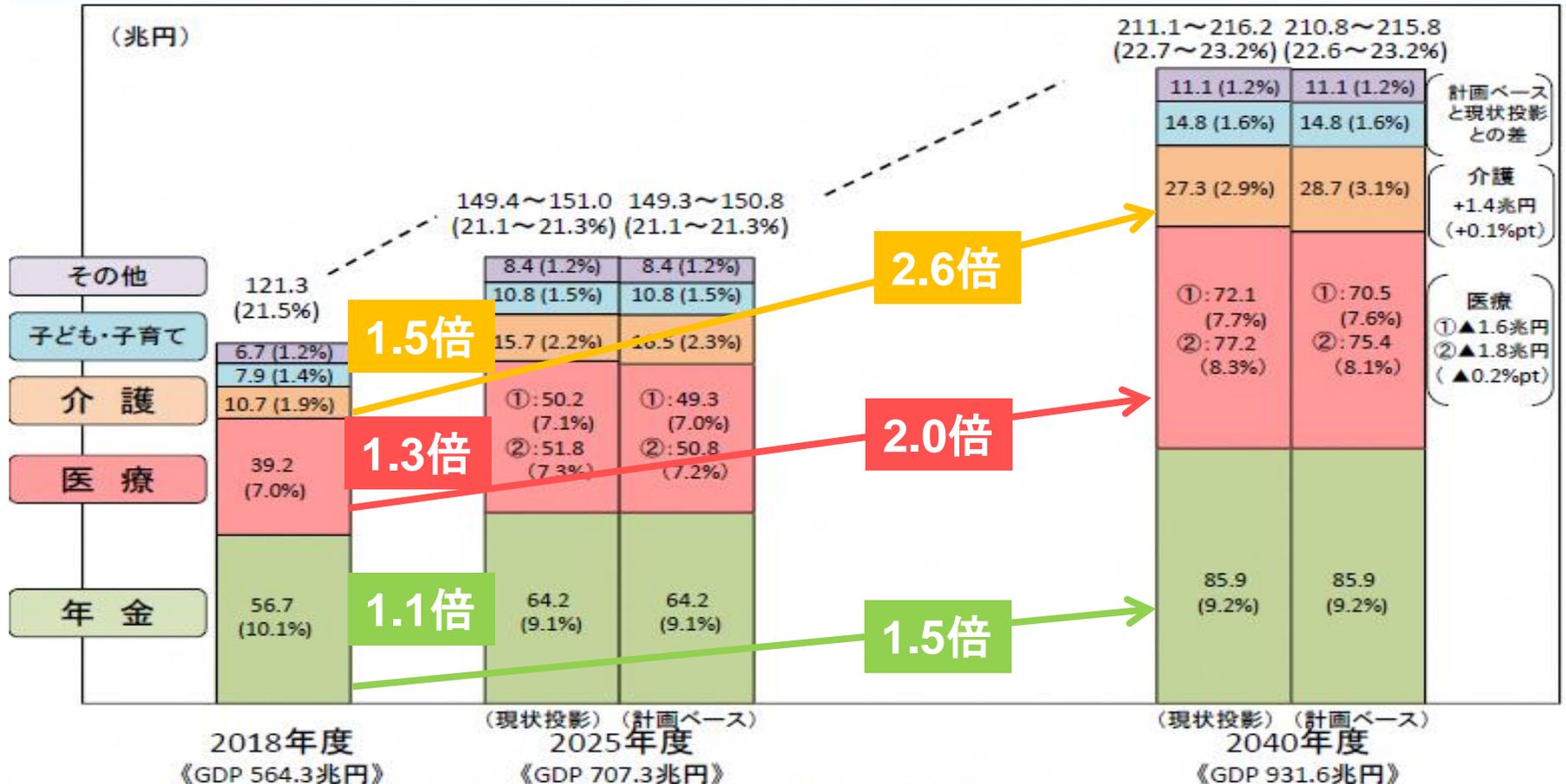
2 健康寿命とは

健康寿命：心身ともに健康で、介護等を必要とせず、自立して生活できる期間



介護・医療費はうなぎのぼり

社会保障給付費の見通し（経済：成長実現ケース）



(注1) ()内は対GDP比。医療は単価の伸び率について2通りの仮定をしており給付費に幅がある。

(注2) 「現状投影」は、医療・介護サービスの足下の利用状況を基に機械的に計算した場合。「計画ベース」は、医療は地域医療構想及び第3期医療費適正化計画、介護は第7期介護保険事業計画を基礎とした場合。

健康寿命延伸プラン(2019年5月19日取りまとめ)

→2040年までに健康寿命を男女ともに**3年以上延伸**し(2016年比)、**75歳以上**とすることを目指す。

2040年の具体的な目標 (男性: 75.14歳以上 女性: 77.79歳以上)

①**健康無関心層**も含めた
予防・健康づくりの推進

②**地域・保険者間の
格差の解消**

自然に健康になれる環境づくり

健康な食事や
運動ができる
環境

居場所づくりや
社会参加

行動変容を促す仕掛け

行動経済学の
活用

インセンティブ

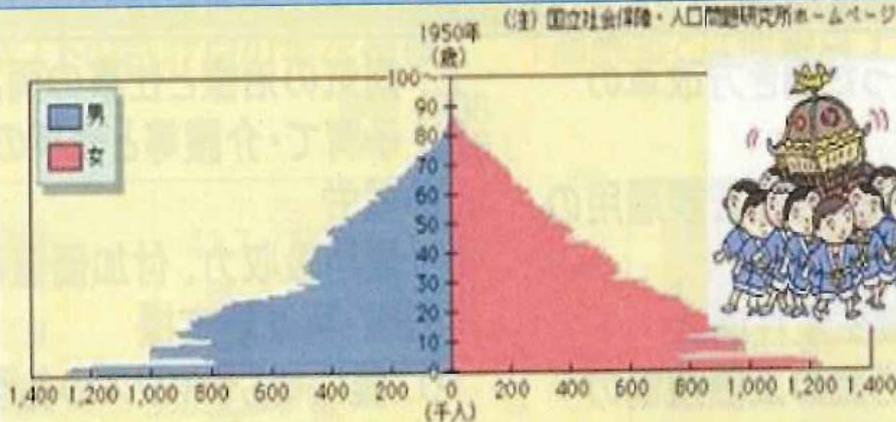
I 次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等

II 疾病予防・重症化予防

III 介護予防・フレイル対策、認知症予防

75歳まで活躍できる社会の実現

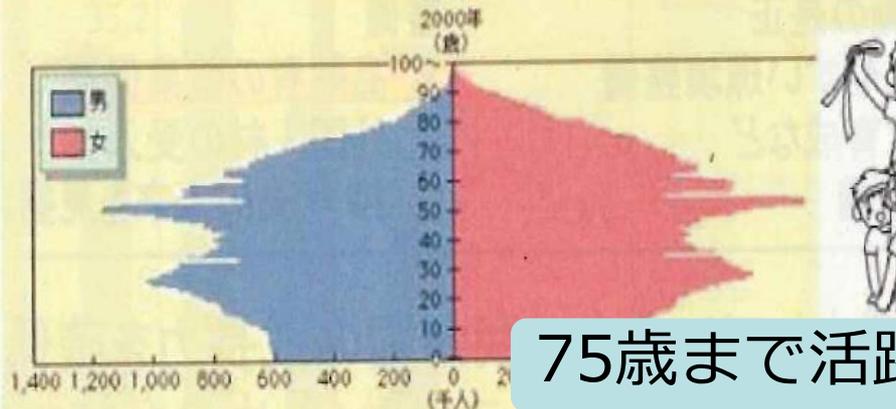
1950年



おみこし型

労働者11人で、高
齢者一人を支えた

2000年

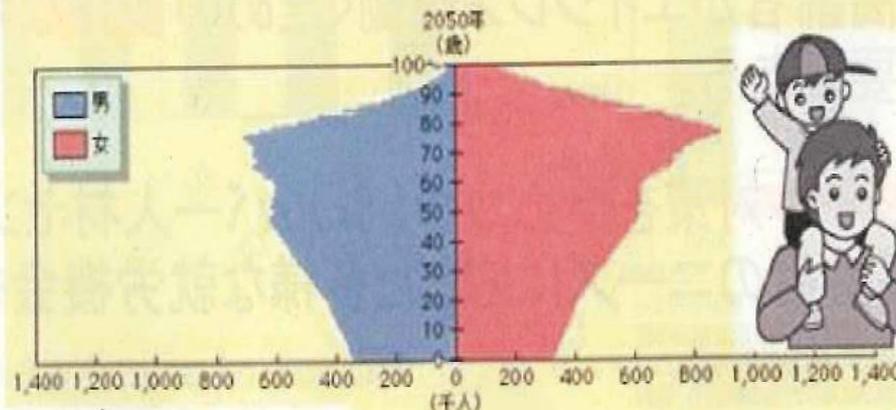


騎馬戦型

労働者2~3人
で高齢者一人
を支える

75歳まで活躍できる社会の実現

2050年



肩車型

労働者一人が高齢者
一人を支える

3 地域・職域連携とは

日本の健康政策における法整備（例として健診制度）

乳幼児等	母子保健法		
児童生徒等	学校保健安全法		
~39歳	被保険者・被扶養者 医療保険各法	うち労働者 労働安全衛生法	その他 健康増進法
40~74歳	高齢者医療確保法	特定健診	
75歳以上	高齢者医療確保法	地域・職域連携の対象	

地域・職域とは

地 域

地域住民
自治会、保健推進員協議会、
食生活改善推進員協議会、
医師会、歯科医師会、
栄養士会、
行政（健康増進課、
国民健康保険課等）

連携

職 域

企業
商工会議所、
協会けんぽ
健保組合、
行政（労働基準監督署、
産業政策課等）

健康づくり
推進協議会

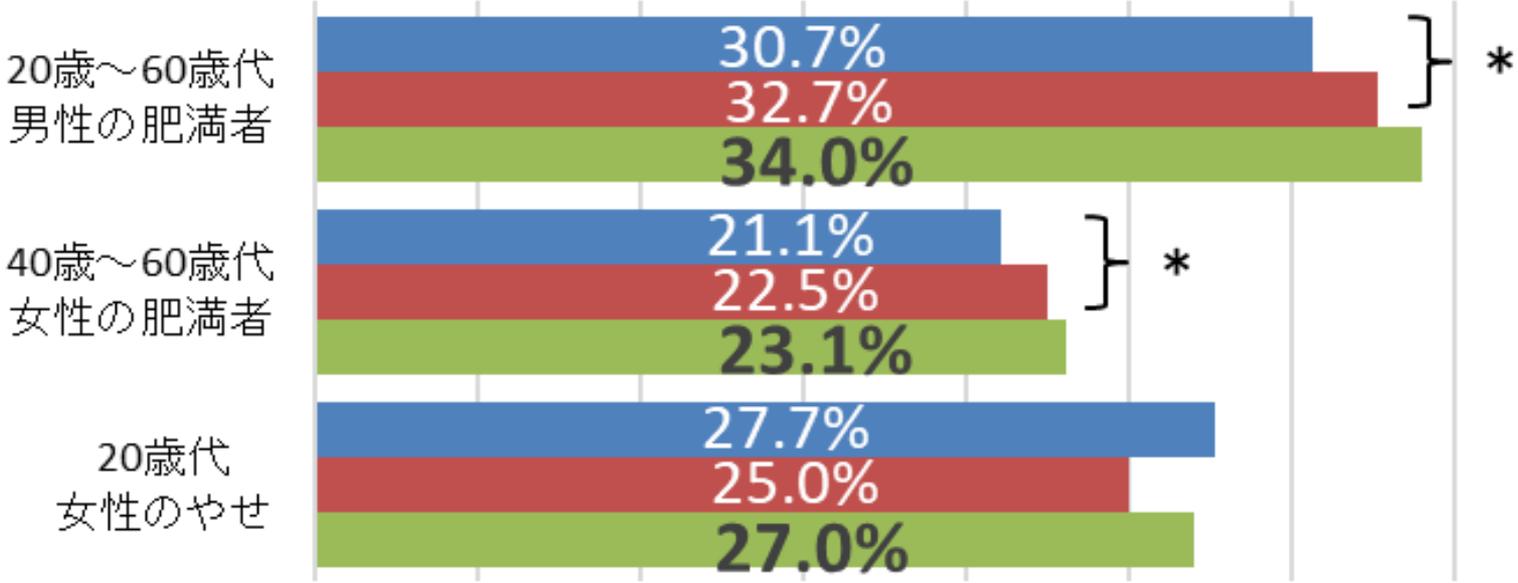
+

地域・職域連携
推進協議会

4 前橋市民の健康状況

肥満[BMI25以上]、やせ[BMI18.5未満]の割合

0.0% 5.0% 10.0% 15.0% 20.0% 25.0% 30.0% 35.0% 40.0%



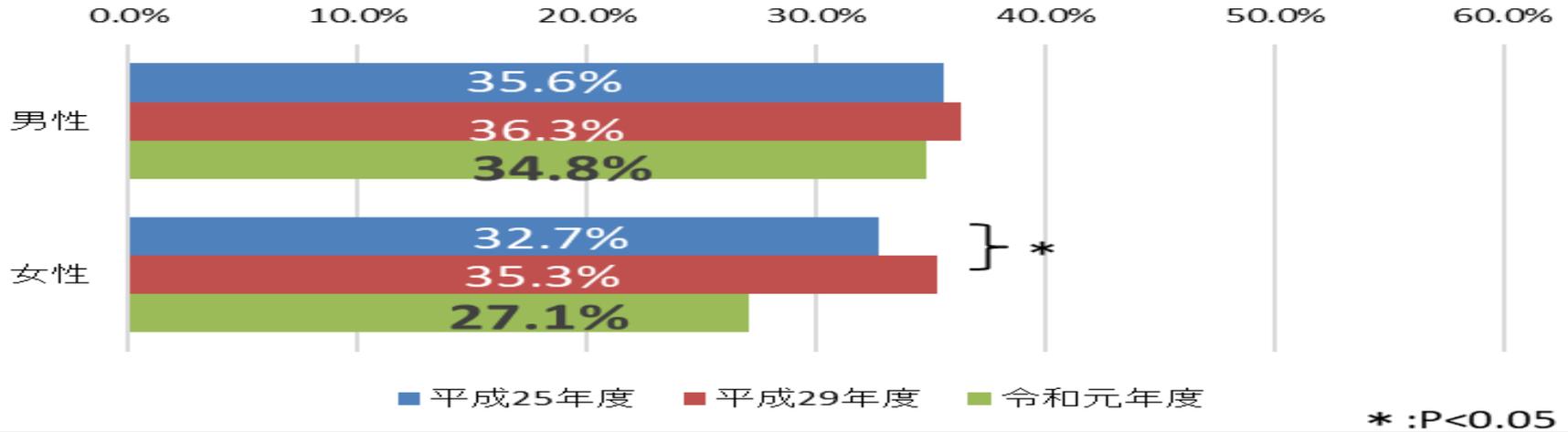
■平成24年度 ■平成29年度 ■令和元年度

* :P<0.05

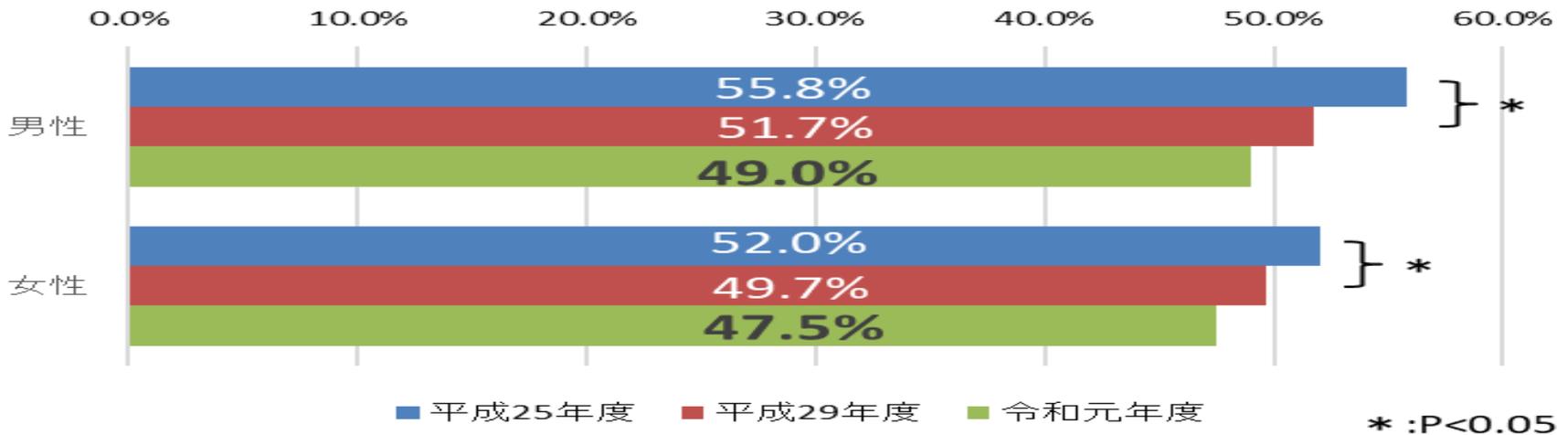
国保特定健診・後期高齢者健診・スマイル健診等

★肥満者の割合の増加に歯止めがかかっていません

運動習慣者の割合(20~64歳)

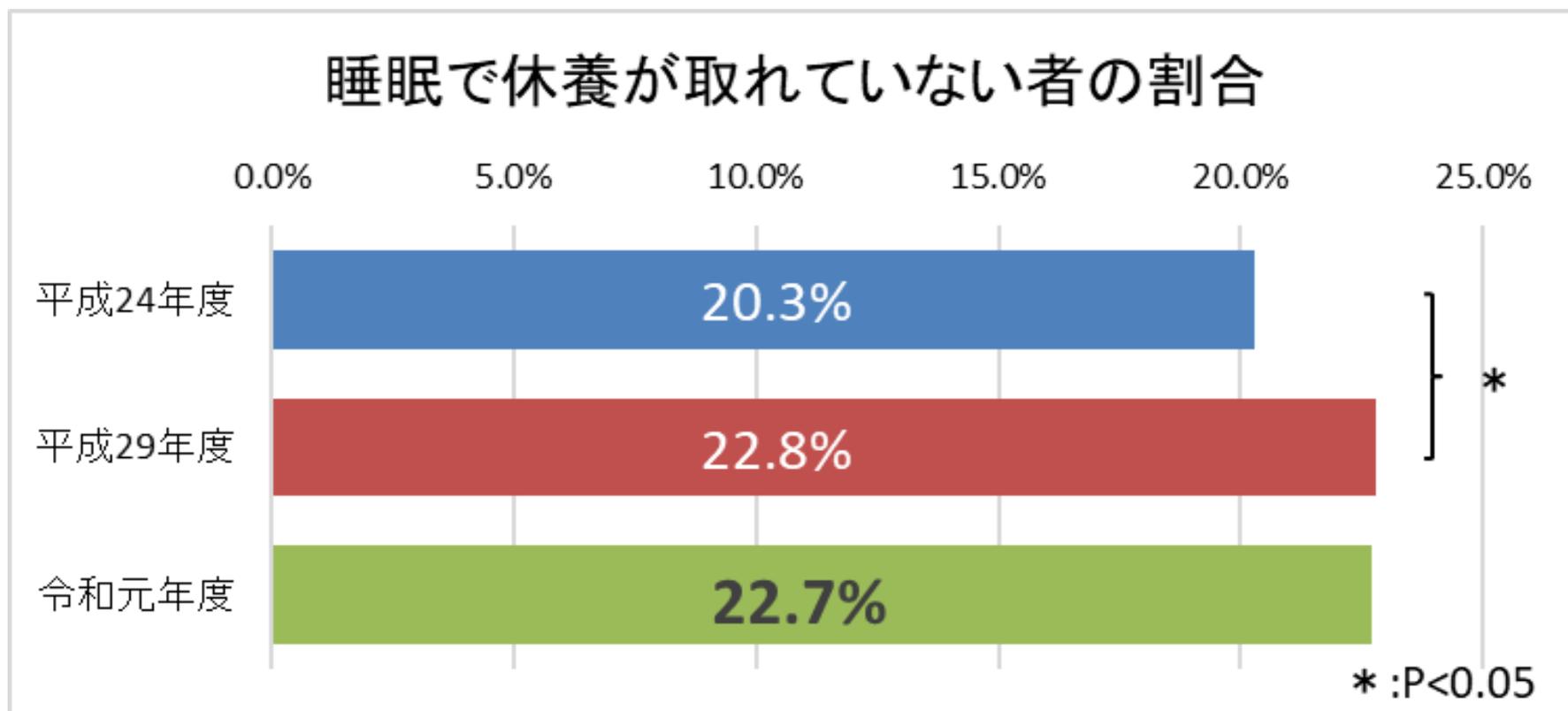


運動習慣のある者の割合(65~74歳)



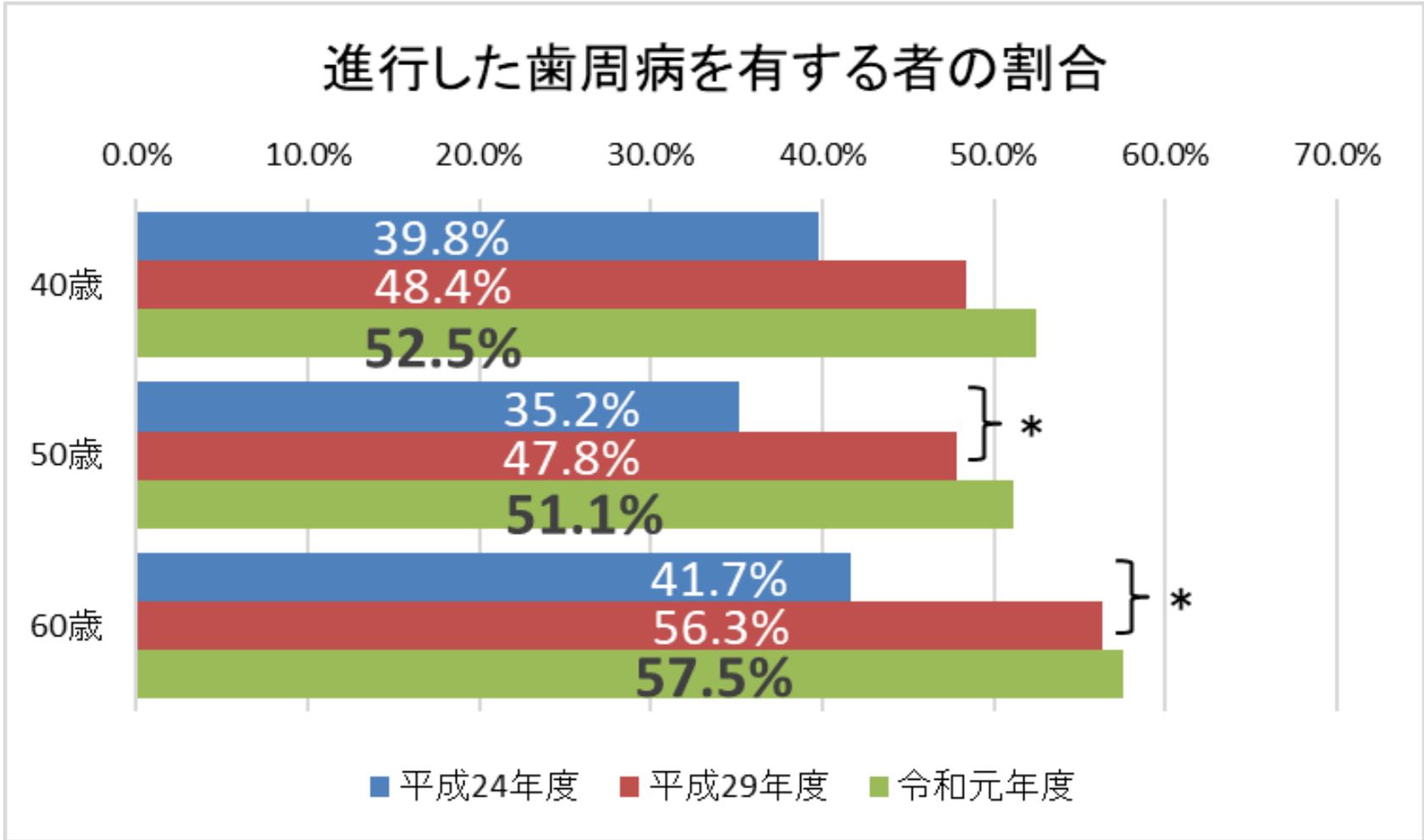
国保特定健康診査・後期高齢者健康診査・スマイル健康診査等

★運動習慣者の割合は減少傾向です



国保データ(KDB)システムより

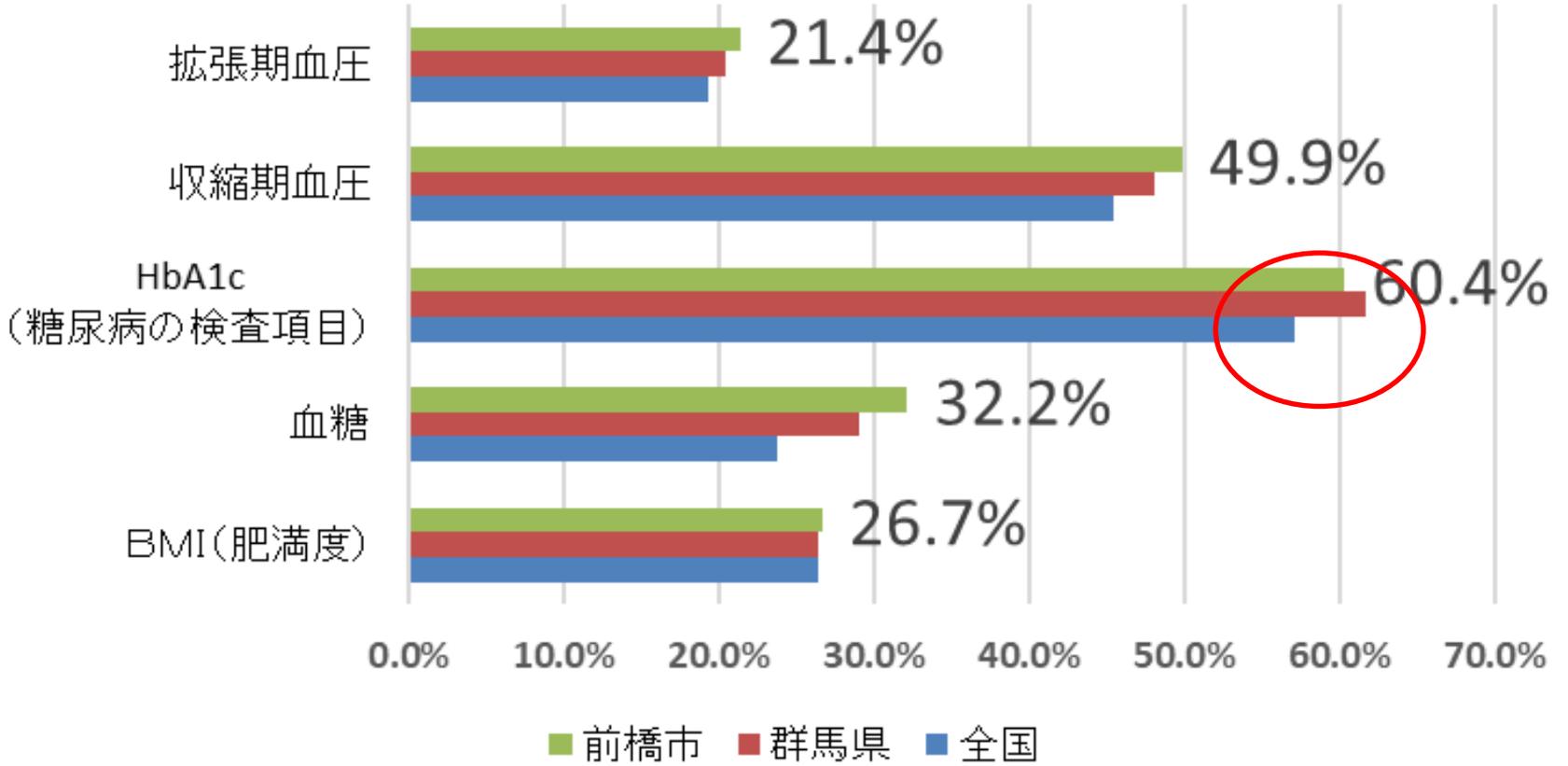
★睡眠で休養が取れていない人が増加していましたが、
ここ3年は横ばいです



成人歯科健康診査より

★進行した歯周病の割合は5割を超えており、
年々増加傾向です

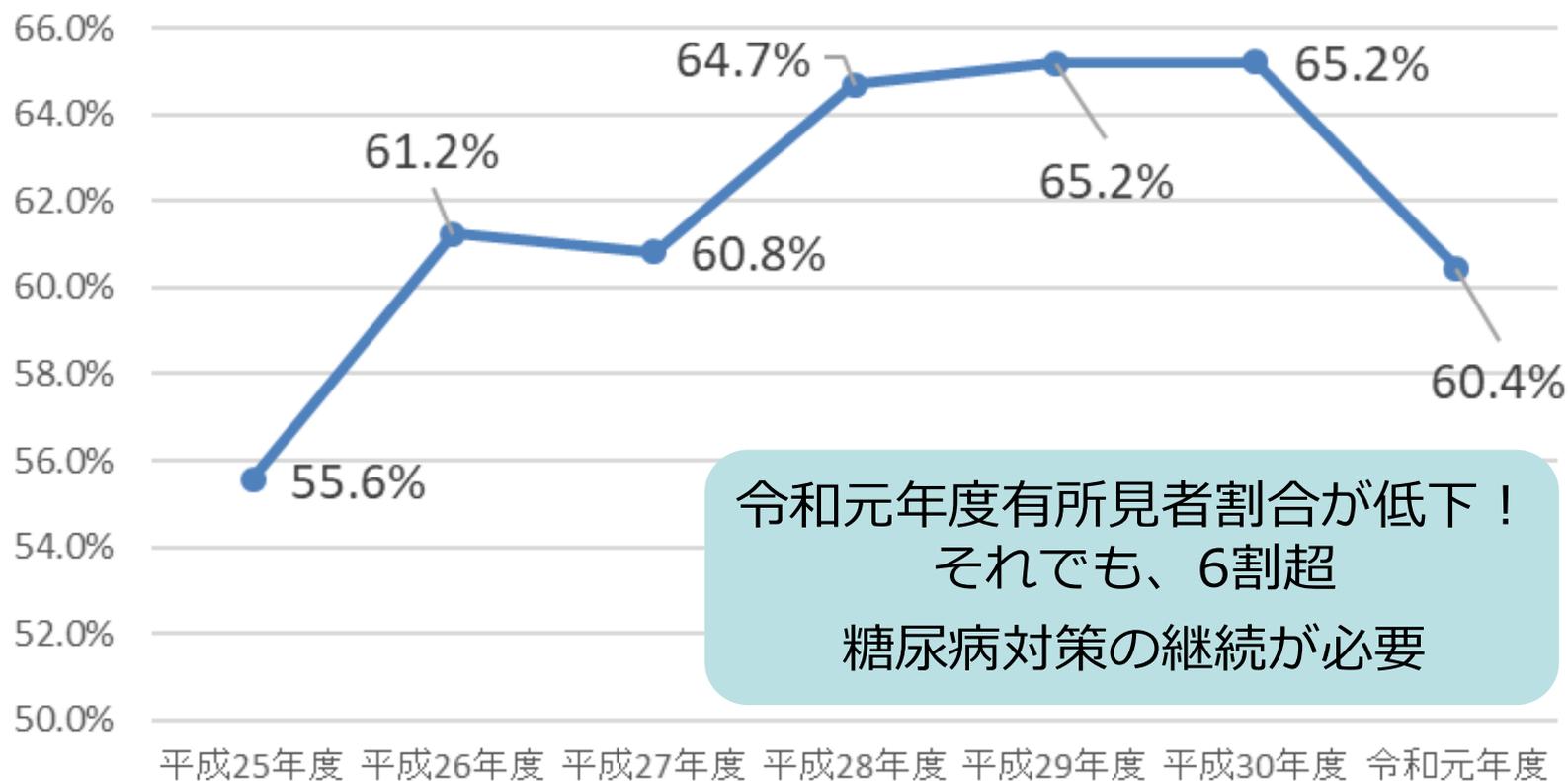
令和元年度国保特定健診有所見者割合



国保データベース(KDB)システム(R2.7.13)抽出

★HbA1c有所見者割合が令和元年度群馬県平均を下回りました！

前橋市国保特定健診 HbA1c有所見者割合年次推移



国保データベース(KDB)システムより

市民みんなで「健康寿命の延伸」を目指しましょう